災害復興住宅融資等に関する確認書の記載方法 (補修等)

「災害復興住宅融資等に関する確認書(補修等)」(以下「確認書」といいます。)は、本書を参考に 記載してください。以下の確認項目について、基準に適合していることが確認できた場合(該当しない場 合を含みます。)は、確認書の内容確認欄の「適合」にチェック図を入れてください。なお、確認書の内容 確認欄に不適合が1つ以上ある場合は、当該住宅は融資の対象となりませんのでご了承ください。

【工事請負業者記入欄】本件の住宅について、工事が完了したことに相違ありません。

工事請負業者の社名

カブシキガイシャ マルマルコウムテン 株式会社 ○○工務店 (社名)

*複数の業者と請負契約を締結している場合は、主要な工事を請け負った業者が記名・押印してください。



下表の内容を確認し、1または2のいずれかにチェックを入れて届け出てください(紀入の際は記載方法をご参照ください。)。

番号	チェック欄	報告内容	提出書類 (写真は裏面に貼り付けてください。)	金融機関 使用欄
1		(建築基準法に基づく建築確認が 不要 な場合) 提出した写真により工事が完了したことを届け出ます。	補修工事の 実施前・実施後 の写真	
2		(建築基準法に基づく建築確認が <u>必要</u> な場合) ・借入申込みを行った住宅の検査済証を提出します。 ・上記の検査済証により工事が完了したことを届け出ます。	建築基準法に基づく検査済証(写)	_

工事請負業者に社名の記入およ び押印を依頼してください。

また、複数の業者と請負契約を 締結している場合は、主要な工事 を請け負った業者に依頼してくだ さい。

工事が完了したことについて、 工事請負業者に確認の上、番号1 または2のいずれかの方法で届け 出てください。

番号1の場合は、裏面に写真を 貼り付けて提出してください。

番号2の場合は、検査済証の原 本を提示の上、写しを金融機関に 提出してください。

項目番号	内 容 (いずれか 適合	確認欄 トにチェック) 不適合	確認 項目	確認内容
1			規格	借入申込みを行った住宅について、原則として、居住室、炊事室および便所を備えていること。

【確認書類等】

現地で、目でみて確認

【確認方法】

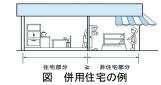
借入申込みを行った住宅が、居住室、炊事室および便所を備えていることを確認してください。

項目 番号	確認欄 ^{にチェック)} 不適合	確認 項目	確認内容
2		併用 住宅 の 面積	 ≪併用住宅(※2)の場合≫ ・住宅部分の床面積が、原則として、全体の床面積の1/2以上であること。 ・住宅部分と非住宅部分が壁や建具等により区画されていること。 (注)住宅部分の床面積が全体の床面積の1/2未満であっても、融資を利用できる場合がありますので取扱金融機関にお問合せください。 * 併用住宅でない場合は、左欄の「適合」にチェックを入れてください。

| . 併用住宅の確認

【確認書類等】

現地で、目でみて確認



併用住宅とは、住宅の一部に、店 舗・事務所等の用途に使用する部 分があり、内部で相互に行き来で きる住宅です。

借入申込みを行った住宅が、併用住宅かどうかを 図 併用住宅の例 上図を参考にして確認してください。併用住宅である場合は、Ⅱにより床面積について確認してください。 併用住宅でない場合は、IIの確認は不要ですので、内容確認欄の「適合」にチェックを入れてください。

||. 住宅部分の床面積の確認(併用住宅の場合のみ)

【確認書類等】

現地で、目でみて確認

【確認方法】

次の①および②を確認してください。

- ①住宅部分の床面積が、全体の床面積の1/2以上であること(※)。
- ②住宅部分と非住宅部分が、壁や建具等で区画されていること。
- (※) 住宅部分の床面積が全体の床面積の1/2未満であっても、融資を利用できる場合がありますので取扱金融機関にお問合せください。

内容を確認した書類は、大切に保管してください。住宅金融支援機構の職員が、後日、技術基準に適合しているこ とについて現地で確認させていただく場合がありますのでご承知おきください。